

令和6年度 工事等発注予定一覧

1. この内容は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」第7条第1項の規定に基づき、令和6年4月1日以降の工事等発注予定について公表するものである。
2. この内容は、公表時点において発注する予定がある工事等を掲載している。
3. 掲載している工事等は、発注の中止や入札時期の変更等が生じる場合がある。
4. 「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令」第5条第5項の規定に基づき、令和6年10月を目途に予定の見直しを行い、変更があれば反映させた内容を公表する。
5. この内容に関する問い合わせについては、受付しない。